

令和 5 年度 第 5 回公益財団法人新宿未来創造財団 理事会議事録

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

議案第 29 号 組織規程の改正について
組織規程（規程第 6 号）について、改正を行うこと。

※議案 1 号～8 号については令和 5 年 6 月 13 日に開催した第 1 回理事会にて議決された。

※議案 9 号～11 号については令和 5 年 6 月 29 日に開催した第 2 回理事会にて議決された。

※議案 12 号～17 号については令和 5 年 11 月 14 日に開催した第 3 回理事会にて議決された。

※議案 18 号～28 号については令和 6 年 3 月 11 日に開催した第 4 回理事会にて議決された。

2 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者

理事長 酒井 敏男

3 理事会の決議があったものとみなされた日

令和 6 年 3 月 29 日

4 議事録の作成に係る職務を行った理事

理事長 酒井 敏男

5 理事総数 13 名の同意書

別添のとおり。

6 監事総数 3 名の異議がないことを証する書類

別添のとおり。

令和 6 年 3 月 29 日、酒井敏男が理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容を提案し、当該提案につき令和 6 年 3 月 29 日に理事の全員から文書により同意する旨の意思表示を、また監事から文書により異議がない旨の意思表示を得た。そのため、定款第 35 条第 2 項に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があつたものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があつたものとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

令和 6 年 3 月 29 日

公益財団法人新宿未来創造財団
理事長 酒井 敏男